

第 1 回まちづくり推進検討委員会 - 議 事 録 -

日時：平成 21 年 9 月 30 日(水)

13：30～15：30

場所：大月市民会館 4 階 視聴覚室

1. 開会

【事務局】

- ・ 定刻を過ぎましたので、平成 21 年度第 1 回まちづくり推進検討委員会を始めさせていただきます。
- ・ まず、大月市産業建設部部長清水よりご挨拶申し上げます。

2. あいさつ

【産業建設部長】

- ・ 皆さんこんにちは。
- ・ 本日は大変お忙しい中、ご出席頂きましてありがとうございます。
- ・ 本委員会は平成 19 年に発足し、今年で 3 年目を迎えた。
- ・ 市政始まって以来の懸案事項であった大月駅周辺整備事業のスタートと併せ、街中の賑わいを取り戻すための方策について検討頂いている。
- ・ 既に駅前では、新築工事が完了しているところもあり、新しい生活がスタートしている。
- ・ これから大月駅前がどのように変わっていくのか、地域の皆様も大いに期待しているところだと思う。
- ・ 新しい大月駅の玄関口にふさわしい駅前を目指して、これからも国、県、関係機関、そして市民の協力を得て、事業を推進していかねばならない。
- ・ しかしながら、本事業については、平成 19 年度から 5 年間で総額 63 億円余りの事業としてスタートしたが、昨今の厳しい経済情勢や、市財政を取り巻く大変厳しい環境を考慮するなか、市全体の事業の優先順位を見直したところ、例えば、南北自由通路・橋上駅舎・北口駅前広場などについては、平成 26 年度まで凍結せざるを得ない状況となった。
- ・ ついては、南口の駅前広場を何とか供用開始し、市民の利便性を確保するというところで進めている。
- ・ 平成 27 年度以降の財政状況の好転を視野に事業再開を目指すわけだが、詳細については、後ほど担当から説明させて頂くので、何卒ご理解ご協力をお願いしたい。
- ・ 市の限られた財源の中で、まずは市立中央病院の健全化、次には、小中学校の適正化並びに施設の耐震化をしなければならないということで、苦渋の選択をさせていただいたところだが、委員の皆様にもその点をご理解いただいたうえ、ご検討頂きたい。
- ・ 宜しくお願い致します。

(新任委員の紹介)

【事務局】

(平成 21 年度から新たに委員となった 8 名を紹介。)

3. 正副委員長の選任について

【事務局】

- ・ 続いて、委員長並びに副委員長の選任となるが、いかがいたしましょうか。

【委員】

- ・ 事務局に一任したい。

【事務局】

- ・ ありがとうございます。
- ・ 事務局一任の声をいただいたので、委員長は流通科学大学の西井和夫先生、副委員長は大月市商工会の会長、平井誉さんをお願いしたい。昨年に引き続きだが、よろしく願いしたい。
- ・ 一言ずつご挨拶をいただきたい。

【委員長】

- ・ 西井と申します。宜しく申し上げます。
- ・ 昨年度に引き続き、本委員会の委員長となる。3 年目ということで状況の変化と共に、色々な議論が深まってきていると認識している。
- ・ 議事次第にあるように、新しく状況も変化している中、これからの委員会として対応も考える必要があると思っている。
- ・ 皆さんの忌憚のないご意見をいただいて、少しでも良い検討ができるよう努力していきたい。
- ・ よろしく申し上げます。

【副委員長】

- ・ 昨年に引き続き副委員長ということになった、大月商工会の平井と申します。
- ・ 皆様のご協力をいただく中、頑張りたいと思う。
- ・ よろしく申し上げます。

【事務局】

- ・ ありがとうございました。
- ・ 議事に入る前に、お手元の資料の確認をお願いしたい。資料 1 から資料 5 までであるが、資料 1 及び 2 については、事前に郵送でお配りした。
- ・ それでは、議事進行については、委員長をお願いしたい。宜しくお願い致します。

4. 議事

【委員長】

- ・ それでは、式次第に沿って、議事を進めたい。

(1)報告事項

平成 20 年度第 3 回検討委員会議事録について

平成 20 年度まちづくり推進検討委員会活動報告について

【委員長】

- ・ 本日は報告事項と協議事項があるが、まずは(1)報告事項の として平成 20 年度第 3 回検討委員会議事録について(資料 1：第 3 回検討委員会議事録)と、報告事項の として平成 20 年度まちづくり推進検討委員会活動報告について(資料 2：平成 20 年度まちづくり推進検討委員会活動報告書)の 2 件についてである。
- ・ 事務局から説明していただきたい。

【事務局】

(資料 1：平成 20 年度第 3 回検討委員会議事録 説明。)

- ・ 司会から説明があったように、議事録は委員の皆様事前に配布させていただいた。
- ・ 内容としては、第 2 回まちづくり推進検討委員会の議事録についての報告を行い、ご承認をいただいた。
- ・ それから、議事として「賑わいづくりのための具体的戦略について」ということで、「(仮)まちづくり協議会」と「まちづくり推進検討委員会」の位置づけについて説明し、ご議論いただいた。
- ・ 次に、「賑わいづくりのための具体的戦略について」については、3 本柱である「1.交通環境の改善による賑わいづくり」、「2.景観形成・地域資源による賑わいづくり」、「3.持続的な賑わいづくり」に対して新たに「実行主体」、「実行開始時期」、実行に移すために「検討すべき項目」を追加して、整理した資料に基づき、ご議論いただいた。
- ・ 「賑わいづくりのための具体的戦略について」の資料は、第 3 回まちづくり推進検討委員会の議論を受けて修正をさせていただきましたので、 の活動報告のなかで説明させていただきます。
- ・ その他は議事に記載しているとおりである。
- ・ 簡単ではあるが、以上を説明としたい。

(資料 2：平成 20 年度まちづくり推進検討委員会活動報告書 説明。)

- ・ 続いて、平成 20 年度まちづくり推進検討委員会活動報告書の概要について説明する。
- ・ まず、平成 19 年度にまちづくり推進検討委員会は設置され、平成 19 年度に「賑わいづくりのための基本的方向性」が打ち出された。これを受けて、平成 20 年度にテーマを「賑わいづくりのための具体的戦略」と定め、全 3 回の検討委員会を開催した。
- ・ 第 1 回まちづくり推進検討委員会では、作業部会で検討された景観づくりのルール、「大月駅南口賑わい街並み申し合わせ」が検討委員会として承認された。また、協議では、「具体的戦略」をイメージするための議論が行われた。
- ・ 第 2 回まちづくり推進検討委員会では、「具体的戦略」の叩き台となる資料をもとに、具体的な施策へと繋げていくための方法について議論が行われた。
- ・ 第 3 回まちづくり推進検討委員会では、先ほどの議事録でも説明したが、「まちづくり推進検討委員会」と「(仮)まちづくり協議会」の役割、今後のまちづくり推進検討委員会のスケジュールを示した、「賑わいづくりのための具体的戦略」の素案の提案を行った。
- ・ また、「(仮)まちづくり協議会」が平成 23 年度までに実行を開始する項目については、

実行主体が「(仮)まちづくり協議会」の準備会となり、より詳細な部分を詰めて実行していくことが確認された。

- ・ それから、「賑わいづくりのための具体的戦略」の「まちづくり推進検討委員会と(仮)まちづくり協議会についての提案」では、「まちづくり推進検討委員会」と「(仮)まちづくり協議会」の役割とスケジュールが整理された。
- ・ 次に、4枚綴りとなっている「賑わいづくりのための具体的戦略」については、詳しい説明は省略させていただくが、昨年(2017)の第3回検討委員会で議論された修正項目について説明する。
- ・ まず、表の右端の「検討すべき項目」に「まちづくり推進検討委員会が」を加えた。それから、2.景観形成・地域資源による賑わいづくりの(3)北口空閑地の利活用の実行主体に「(E)：市が一定の関与をしながら、民間開発を推進する。」を加えた。
- ・ 次に、3.持続的な賑わいづくりの(1)既存商店街・個店の再生の方策では、 と を入れ替えて、文書表現を整理した。
- ・ 報告事項の説明は以上です。

【委員長】

- ・ 今の説明について、質問等あったらお願いしたい。

【委員】

- ・ 特になし。

【委員長】

- ・ このまちづくり推進検討委員会が、平成19年度からスタートして今年度が3年目ということで継続して検討を進めているが、これまでの議論の経緯を踏まえる必要はあると思う。
- ・ それぞれの年に課題や状況の変化への対応ということで、新たな検討すべき項目も出てきているので、これまでの議論を踏まえながら新しい問題への対応を考えていくのが基本的な姿勢だと思っている。
- ・ 「賑わいづくりのための具体的戦略」を考えていくことが、今年度の大きな主題となっているので、そのときの議論において平成20年度の活動報告は参考にして頂ければと思う。
- ・ よろしいか？
- ・ それでは、本検討委員会としては、報告事項は了承したということにさせていただく。後で、記述等で何かお気づきの点があれば、事務局に連絡していただきたいと思う。

(2)南口駅前広場の暫定整備計画の概要について

【委員長】

- ・ それでは、二つ目の議事として、資料3「南口駅前広場の暫定整備計画の概要について」説明を受けたい。
- ・ 先ほど産業建設部長の清水さんのあいさつにもあったかと思うが、今年度の賑わいづくりの検討の中で、現在の整備事業の状況等について共通の認識を持っておく必要もあるので、事務局から説明をお願いしたい。

【事務局】

- ・ 資料 3 は、A3 横版が 2 枚である。
- ・ まず、先ほど清水部長から説明があった一時凍結された事業について説明する。
- ・ 図面の暫定整備概要図（案）を見ていただくと、北側から、取り消しの二重線が引いてある市営駐輪場、北口駅前広場、市道大月駅北口支線、南北自由通路、橋上駅舎及び市営駐車場の事業は、一時凍結となった。
- ・ 平成 23 年度までに暫定的に整備する箇所として、市道大月賑岡線については延長約 70 m の区間を車がすれ違い出来るように拡幅する予定である。それから、南口の駅前広場、駅前ロータリーの中にあるコインパーキング、タクシープール、JR 駅構内トイレ、公衆トイレ、観光案内所、駅前広場に接続する市道及び県道について整備を行う予定である。なお、県道については、県に工事をお願いしている。
- ・ 次に、A3 横書きの文章の資料と、図面を対比させて見ていただきたい。
- ・ (1) 暫定整備の基本方針としては、まず、利用者にとって安心・安全な駅前広場の実現を目指していく。また、事業の一部凍結に伴い既存駅舎は存置するが、駅舎側の歩車道境界付近まで当初計画どおりに整備し、駅舎側歩道部分ですり付けを行う計画である。
- ・ 次に、(2) 暫定整備における主な内容として、まず、ロータリー中央部はコインパーキングとタクシープールを整備する。
- ・ 次に、公衆用トイレは、現状 JR 駅構内トイレと一体構造となっているが、取り壊して広場東側に移設する計画である。また、JR 駅構内トイレは、公衆用トイレと切り離して必要な改修を行う。
- ・ 観光案内所は、JR 駅構内トイレに隣接した場所に計画しているが、観光客や登山客などの来訪者に対するおもてなしを行うために設置を予定している。
- ・ 防犯カメラとパトカー駐車スペースは、大月警察署からも要請があり、駅前広場に設置することを検討している。
- ・ 最後に歩行者専用道路として、広場南西側に幅員 4m で、延長 27m の区間を賑わいづくりのため利用できるように歩行者専用道路として整備する。
- ・ 次に、(3) 南口駅前広場の管理運営の基本方針として、三つの方法が考えられる。
- ・ 一つ目として、大月市直営型は、大月市が直接維持管理を行うものである。
- ・ 二つ目として、指定管理者型は、公募により指定管理者を選定し、駐車場を含めた駅前広場の運営を行うものである。一例として、大月市総合福祉センターを社会福祉協議会が運営している。
- ・ 三つ目として、大月市公共施設アダプト・プログラム参加型という方法がある。アダプト・プログラムとは、里親制度と訳され、ボランティアとなる市民が里親となって道路や公園を養子とみなし、定期的に清掃・美化を行っていくものである。行政は、ボランティア保険の加入や清掃道具を提供するなどのサポートを行う。現在、市内 3 箇所のポケットパークをこの制度により運営している。
- ・ 以上、三つの方法があるが、事務局としては、南口駅前広場においては民間活力の導入により住民サービスの向上と経費の節減が期待できる指定管理者による運営が望ましいと考えている。
- ・ (4) 南口駅前広場内の駐車場運営の基本方針について、駅前広場のロータリー内に一般車

駐車場 10 台と駅前広場東側に身体障害者用駐車場の設置を行うものである。

- ・ 駐車ルールの基本的な考え方として、一つ目に駅前広場内駐車場は駅利用者の送迎用駐車場として短時間利用に限るものとする。
- ・ 二つ目として長時間駐車を規制するために、コインパーキング式課金方式を採用する。
- ・ 三つ目として身体障害者用駐車場は、身体障害者の乗降車両専用として一般車の利用は出来ないものとする。
- ・ 最後に、一般車乗降場での送迎客待ちは不可とする。
- ・ (5)バス・タクシー乗降場の整備方針について、駅前広場にバス・タクシー利用者のため乗降場を整備するものである。
- ・ バス停留所は、4 箇所雨よけの屋根を設置する。また、タクシー乗降場は 2 箇所設置し、2 台から 3 台が駐車する。タクシープールは 1 箇所 10 台が利用出来る計画である。
- ・ 暫定整備計画の概要についての説明は以上である。

【委員長】

- ・ ありがとうございました。
- ・ 資料 3 を用いて、南口の駅前広場の暫定整備ということで説明をいただいた。
- ・ 先に説明した A3 図面については、大月駅周辺整備事業全体に関して、今般の事業一部凍結に伴い、当初計画からどの部分が凍結となったかについて分かりやすく示してある。
- ・ その図面の中に、併せて南口駅前広場の暫定整備についても記載されているが、それをもう少し詳しく文章で説明したものが A3 横書き文章の資料である。
- ・ この件について、ご意見ご質問はいかがか？

【委員】

- ・ まず、この図面の北側に市道大月賑岡線と記載があり、70m改良を行うようだが、北口の離れた場所だけなぜ先行して整備するのか教えてもらいたい。
- ・ もう一点、文章の資料の方で、南口駅前広場内の駐車場運営方針の駐車ルールの基本的な考え方のところで、では駅前広場内駐車場は送迎用駐車に限る、では一般車乗降場での送迎客待ちは不可と書かれているが、場所が違うのか、位置関係がよく分からないので、詳しく説明してもらいたい。

【委員長】

- ・ 事務局から説明をお願いしたい。

【事務局】

- ・ まず、一点目の市道大月賑岡線の拡幅についてだが、既に民地側の用地買収が完了していることと、現状道路として狭隘な部分であり、部分的ではあるが暫定的に拡幅工事を行うことにより、市民の交通利便性に十分寄与するものであるという判断の下、今般の事業凍結のメニューから外させていただいた。
- ・ 次の駐車ルールについてだが、委員ご指摘のとおり場所が異なっている。
- ・ の駅前広場内駐車場とは、図面上ロータリー中央のタクシープールと併設するコインパーキングの部分を指している。これについて、送迎用の短時間駐車に限ることや、長時間駐車規制のためにコインパーキング式課金制度を採用するということである。
- ・ の一般車乗降場というのは、図面上明記されていないが、場所としては広場の駅舎側歩車道境界ラインに沿って、タクシー乗降場・一般車乗降場・身体障害者専用の乗降場

を設ける計画であり、その場所において 20 分、30 分駐車するという、いわゆる送迎客待ち行為は不可とするということである。その場合は、 と言う送迎用駐車場に回ってもらうということである。

- ・ 後に説明する協議事項の資料 5 の最後のページに図面が添付されているが、こちらも見ただけだと分かりやすいと思うので、確認していただきたい。

【委員長】

- ・ 一点目の質問については、今回の凍結事業から外したために、この部分だけ先行した格好に受け取られるかも知れないが、むしろ、部分的な改良ではあるがその部分だけは当初計画に沿って整備しましょうという案になっているということである。
- ・ もう少し、凍結の度合いが厳しくなっていたとすれば、北口のメニュー全てが凍結されていたのかも知れないという印象である。
- ・ また、事業全体の話に関わるが、今回の整備事業は当初 5 年間という計画であったが、凍結期間を含めた平成 26 年度までの間は、暫定整備ということで事業が進められるということである。
- ・ 先ほどの説明で平成 27 年度以降の事業再開を目指すということのなかで、図面上二重線で取り消されているものについては、再開された場合には整備されることを期待したいところなので、それが実現するように今後働きかけをしていかなければいけないと考えている。
- ・ 他に暫定整備計画の概要に関する質問等はいかがか？

【委員】

- ・ (3)の駅前広場の管理運営の基本方針について、事務局から 3 案示されているが、この件に関して、この委員会で何か方向づけ等を細かく協議するということなのか？

【委員長】

- ・ 私の認識では、まだここでは暫定整備計画の概要がどういうものを伺うということだと思っており、資料に書いてあるとおり、事務局としては、指定管理者制度を導入することが望ましいということなので、これが市の考えであり、これを検討委員会で説明を受けたということだと思う。
- ・ 管理運営については、賑わいづくりの事業メニューやそれを実行していく上で、検討委員会としても駐車場を中心に駅前広場全体の管理運営をどのような形態で行うのが望ましいかなどを議論していかなければならないと思う。
- ・ ただ、検討委員会で意思決定したからと言って実際そのようになるかと言えば、委員会の役割を超えているので難しい部分もあると思う。いずれにしても検討委員会としてタイミングを見て議論し、意見集約しておかなければならない問題だと私自身は受け止めている。
- ・ これについては、事務局に事前確認しているわけではないので、事務局の意見を伺いたい。

【事務局】

- ・ 駅前広場については、暫定整備とは言え、道路改良や公衆用トイレなど様々な整備があり、当然それらの維持管理という問題がある。
- ・ それについて、市の担当レベルとして、資料にあるような直営型や指定管理者型、アダ

プト・プログラム型という方法が考えられるが、それらの中から費用対効果など様々な条件を勘案するところ、指定管理者型が望ましいのではないかという考え方を持っているということである。

- ・ 賑わいづくりを検討する上で、駅前広場の管理という部分も関連するというので、早くに事務局の考えを示すことが必要だろうという判断で資料に加えさせてもらった。
- ・ 平成 23 年度を目途にこの暫定整備を完成させる予定でいるので、その時点で駅前広場の管理運営について何らかの方針が固まっていなければならないと思っている。
- ・ 事務局としては、いずれの方法で管理するとしても、事業完了の 1 年前である平成 22 年度中には決定しなければならない問題であると考えている。

【委員】

- ・ その関連でお願いしたいが、管理運営方法については、それぞれの形態のなかでメリット・デメリットがあると思う。それを情報としていただかないと良い悪いという検討ができない。平成 22 年度に方針を決定したいのであれば、もう少し具体的に良い点、悪い点などをまとめて説明していただきたい。

【委員長】

- ・ ありがとうございました。
- ・ 他に暫定整備計画についてご質問等あるか？
- ・ 先ほどの駅前広場内の施設の配置については、協議事項のなかで意見をいただければと思うが、例えば、防犯カメラとパトカー駐車スペースの整備とあるが、具体的に設置場所等について警察当局と協議が進んでいるのか？

【事務局】

- ・ 駅前広場全体の交通面でのご指導については、県公安委員会や地元警察署を含め相談をさせていただいている。
- ・ 個別のパトカー駐車スペースについては、まだ位置等具体的に決まっていない。
- ・ 防犯カメラについても、必要性についてご指摘いただいているので、駅前広場のどの位置に設置するかというのは、現在広場の設計の中で検討しているところであり、必要に応じて警察当局のご判断を伺おうと考えている。

【委員長】

- ・ ありがとうございました。
- ・ これについて質問したのは、暫定整備計画の中にハードな整備が中心に書かれている中、基本的方針として、「利用者にとって安心・安全な駅前広場の実現を目指す。」ということが挙げられている。
- ・ それには使いやすさは当然のこと、交通面やセキュリティ面という基本面をしっかりと整備する必要がある。セキュリティや防犯の問題、交通事故対策として、路面表示や誘導策、歩行者専用道路の表示など、きめ細かい部分について議論しなければならない。
- ・ 検討委員会の中では専門的な議論はできないので、利用者や市民の目線から見て安心・安全な駅前広場にはどういう物やサービスが必要か意見をいただき、それぞれの専門部課で検討を深めていただければと思う。
- ・ 検討委員会としては、暫定整備計画の概要の説明から賑わいづくりや安心・安全についての意見を集約していきたい。

- ・ 本日の後半の協議事項の中でご意見いただければと思う。よろしいか？

【委員】

- ・ 特になし。

【委員長】

- ・ それでは、暫定整備計画の概要についての議題はこれで終わらせていただく。

(3)協議事項

【委員長】

- ・ それでは、協議事項に入る。

平成 21 年度まちづくり推進検討委員会活動計画（案）について

【委員長】

- ・ 「平成 21 年度まちづくり推進検討委員会活動計画（案）について」の説明をお願いしたい。

【事務局】

(資料 4：平成 21 年度まちづくり推進検討委員会活動計画（案）について 説明。)

- ・ 今年度は、3 回の検討委員会を予定している。
- ・ 今回の第 1 回目については、式次第にもあるとおり、4 つの項目がある。
- ・ 一番重要な議事事項については、4 つ目の「賑わいづくりのための具体的戦略の絞り込みについて」であり、今回は具体的戦略の 3 つの柱のうち、「交通環境の改善による賑わいづくり」について議論をお願いしたい。
- ・ 第 2 回目については、11 月の下旬に予定しており、同じく「賑わいづくりのための具体的戦略の絞り込みについて」ということで、3 つの柱のうち、「景観形成・地域資源による賑わいづくり」と「持続的な賑わいづくり」の二つについて議論をいただきたい。
- ・ 第 3 回目については、第 1 回、第 2 回の議論を踏まえ、「賑わいづくりのための具体的戦略の絞り込みについて」のまとめをお願いしたいと思う。
- ・ また、「平成 22 年度まちづくり推進検討委員会作業部会の立ち上げについて」も検討いただきたいと思う。
- ・ それから、「次年度の活動計画について」説明させていただく。
- ・ 資料 4 に関する説明は以上です。

【委員長】

- ・ ありがとうございました。
- ・ 今年度の活動計画（案）ということで、本日を含め、3 回の活動を予定している。
- ・ 内容として主たるものは、昨年度まで検討してきた「交通環境の改善による賑わいづくり」、「景観形成・地域資源による賑わいづくり」、そして「持続的な賑わいづくり」という 3 本柱それぞれについて、具体的な戦略や実際の事業メニューの絞り込みをしていきたいということである。これを 1 回目、2 回目の委員会で議論し、3 回目でとりまとめる。
- ・ そして、平成 22 年度においては、平成 23 年度の社会実験やその検証・評価、また平成 24 年度以降の協議会立ち上げに備えて、作業部会を立ち上げるため、これに関する提案をしていくということかと思う。
- ・ これらが、今年度の活動計画（案）となっている。

- ・ いかがか？
- ・ 既に、スタートが9月ということで、年度末から逆算しても3回が限度かと思う。
- ・ 当然、議論の進捗によっては、少し年度をまたいで継続せざるを得ない状況も想定される。予定としては、この形にしておきたいということ。
- ・ よろしいか？

【委員】

- ・ 一つよろしいか？
- ・ 今年度の活動計画については、特に言うことはないが、資料2(「平成20年度まちづくり推進検討委員会の活動報告書」)の6ページに、平成23年度までのタイムスケジュールがあり、このうち社会実験を平成23年度の早くも6月頃から始めたいというように読み取ることが出来る。
- ・ しかしながら、ゴールデンウィークを社会実験の期間に入れておかないと実験の意味が少し薄れてしまうので、委員会や事務局としては大変だが、できればもう少し早めてもらいたいと思う。
- ・ その点を踏まえて、今後の計画づくりを進めていただきたい。

【委員長】

- ・ ありがとうございます。
- ・ 資料の2に戻ると、工程表の中で平成23年度の活動予定が社会実験を含めて、第1四半期の6月に矢印の起点があるため、もう少し前倒してゴールデンウィーク等に当てた方が、観光客や前回議論した観光のまちづくりの要素を取り入れたメニューの社会実験等にも非常に関わりがあるのではないかというご指摘であった。
- ・ これは貴重なご意見であり、平成22年度に社会実験等の計画を立てられるように進めていくということなので、必要な予算措置等事務的な手続きがあると思うが、そういう目標を見据えて平成22年度は検討していくということとしたい。
- ・ 事務局はよろしいか。

【事務局】

- ・ 了解した。

【委員長】

- ・ それでは、資料2については平成20年度の活動報告なので、そのままにさせていただき、資料4の今年度の活動計画(案)の関連として、平成22年度の活動計画についてご意見をいただいたという扱いにしたい。
- ・ 他はよろしいか？

【委員】

- ・ なし。

【委員長】

- ・ それでは、今のご指摘を踏まえて、「平成21年度まちづくり推進検討委員会活動計画(案)について」は、承認をいただいたということとしたい。
- ・ それでは、二つ目の協議事項に移りたい。

【委員長】

- ・ 賑わいづくりの3本柱の一つである、「交通環境の整備による賑わいづくりの具体的戦略の絞り込みについて」ということで、資料5の説明をお願いしたい。

【事務局】

- ・ では、「交通環境の整備による賑わいづくりの具体的戦略の絞り込みについて」資料5に基づき説明する。
- ・ まず、確認事項と検討事項の2項目があり、確認事項は先ほど説明した資料3（「南口駅前広場の暫定整備計画の概要について」）と一部重複しているが、再度説明する。

（「確認事項 南口駅前広場の暫定整備と管理運営方針等について」説明。）

- ・ 続いて、「検討事項 交通環境の整備による賑わいづくりの具体的検討：駅前広場の有効活用を目指して」を説明する。
- ・ (1)具体的戦略の策定における基本方針として、住民と住民、住民と観光客とが交流できる場づくりを通じて、単なる交通拠点としての駅前広場から、市の玄関口としておもてなしが感じられる地域の拠点となる駅前広場づくりを目指す。
- ・ (2)具体的な賑わいづくり戦略事業の概要として、事業案を記載した。
- ・ として、「まちのコンシェルジュ事業」を挙げた。コンシェルジュとは、もともとホテルの総合世話役係ということで、宿泊客の要望や案内に何でも対応するという係のことを指す言葉である。近年それが空港や駅、デパートにおいても広く使われるようになった。
- ・ 来街者や市民に対して大月を案内する役割として、駅前広場に新たに設置する観光案内所にコンシェルジュを配置し、街や周辺地、商店街や公共施設を案内する。また、新しくなる駅前広場の円滑な利用をサポートする役割で、特に駐車場の利用についてもコンシェルジュに案内してもらうように考えている。
- ・ として、「駅広コンサート事業」を挙げた。学生や音楽愛好者などに駅広の一部を開放し、音楽を核としたまちづくりを行う。
- ・ として、「駅広朝市・夕市事業」を挙げた。駅広の一部を朝市・夕市広場として解放し、賑わいづくりに寄与するものである。
- ・ として、「駅広移動店舗活用事業」を挙げた。駅広の一部を移動式店舗に解放し、賑わいづくりに寄与するものである。
- ・ 以上が、戦略事業の概略の説明である。
- ・ 次ページ以降、参考として各事業の先進事例を整理した資料を添付した。
- ・ の「まちのコンシェルジュ事業」として、吉祥寺のまち案内所の事例を掲載した。
（事業概要等について説明。）
- ・ 次に の「駅広コンサート事業」として、吉野川市の事例を掲載した。
（事業概要等について説明。）
- ・ 次に の「駅広朝市・夕市事業」について掲載した。
（事業概要等について説明。）
- ・ 最後に の「駅広移動店舗活用事業」について掲載した。
（事業概要等について説明。）
- ・ 説明は以上となる。

【委員長】

- ・ ありがとうございます。
- ・ 資料 5 の中で、前半は先ほど説明のあった「南口暫定整備計画の計画案とその管理運営方針」を「確認事項」として整理したものである。
- ・ それらを前提として、「検討事項」として駅前広場の有効活用を目指し、まちづくりの事業メニューを例として事務局で挙げたものである。
- ・ これをたたき台にして、色々ご意見を伺いたいというのが事務局の趣旨である。
- ・ 先程来ご意見の中で、確認事項の管理運営方針については、指定管理者制度が望ましいという事務局の考えを聞いたレベルなので、他の方式とのメリット・デメリットをもう少し整理した形で説明してほしいという要望があった。次回以降、整理が出来次第、委員会に報告していただきたい。
- ・ それから、暫定整備の中で考えるべきソフトな対策として、特に安心・安全のための防犯カメラやパトカーの駐車スペース、それ以外の交通環境の面でのソフトな対策について、関係機関との調整がついた段階でタイミングを見て、検討委員会へ報告をいただきたい。
- ・ その辺りで宿題はあるが、「確認事項」として挙げてある。
- ・ これらを踏まえて、検討事項の部分で皆さんの意見を伺いたいということとしたいが、いかがか？

【委員】

- ・ 資料の中で、最後のページに検討図がある。色々な機能の配置が記載してあるが、その機能の配置を行う上では、ここに来るあらゆるビジターの意見やここに来る意味合いなどを基礎的に調査された中で、この機能配置ができているわけである。
- ・ 賑わいづくりの話をする上で、賑わいとは人と物の交流の拡大であると認識しているが、その上でこの検討図についていくつか質問させていただきたい。
- ・ 検討図の中で、中型バス・大型バスの停留所があるが、この停留所が想定するバスは路線バスなのか？
- ・ 大月は、東京から山梨に入り、特急電車が止まる初めての駅であり、ツアー客を大月で拾って県内を案内するという流れがある。
- ・ また、国が関与している交通機関である中央線の中で大月は、富士山を文化遺産に登録しようという活動もある富士北麓方面へ向け、ハブ機能を持った駅ということが言える。
- ・ そういう状況を踏まえた中で、検討図にあるバス停が路線バスのみを想定しているのであれば、富士急行としては自社のバスのプールとなると思うが、他の目的のバスが利用できるようなスペースが設けられないのか？
- ・ それから、富士北麓方面へアクセスするには、基本的には富士急行線を使ってアプローチするわけだが、たまたま色々な事情の中で、北麓方面から大月の駅前までお客を迎えに来ているという状況が事実としてある。
- ・ それらには、ゴルフ場や、色々なレジャー施設の利用客も当然含まれている。
- ・ 昔から北麓方面へのハブ機能を持って 4 万人の人口を維持していた大月なので、そういう幅広い視野を持って、機能が検討され、駅広のコンセプトに入れられたらありがたいと思うが、いかがか？

- ・ 漠然とした話だが、大月の駅を中心に富士北麓方面へアプローチしている人がかなり多い。そういう人が大月の駅前へ集うことによって、人と物の流れが若干でも太くなる。その分が、活性化に繋がるという考え方を持って検討してはどうかということを提案させていただいた。

【委員長】

- ・ ありがとうございます。
- ・ 私も今日の資料の中で、想定するバスの仕分けがどのようになっているのか少し気がかりだったので、事務局としてはどのような考えか伺いたい。
- ・ 今日の図面で大型バスのところは、路線バスではなく、観光バスや長距離バスが入ってくるのか。今のところ検討されていることがあれば教えていただきたい。

【事務局】

- ・ バスの停留所が 4 箇所と明記させていただいているが、ここに書いてある中型バスが 3 台、大型バスが 1 台とは、路線バスの停留所という位置づけで公安委員会を含め、バス事業者等との協議の中で、場所や位置についても協議済みとなっている。
- ・ また、路線バスのうち中型バス・大型バスという仕分けについては、事業者との協議の中で、路線バスの中で大型バスを使用した運行もあるとのことだったので、計画のロータリーの中で大型バスが離発着できる場所として、検討図に示してある位置に設けたということである。
- ・ 停留所 4 箇所については、事業者との従前の協議の中で、現行の大月発のバスや駅を通過するバスの路線系統図を元に、最低でも 4 箇所・ 4 系統以下に削ることは難しいという協議結果を踏まえて、路線バス 4 箇所という格好で整備したいということである。
- ・ 委員さんからのご指摘である、ハブ機能を含めた観光バスなど、他の事業者の離発着の場所については、平成 17 年あるいは平成 18 年当時に駅前広場計画の検討課題として、検討した経緯はあるが、必要最低限である事業者用のスペースと一般者用のスペースのすみ分けを考慮する中、現在の計画となった。
- ・ このため、委員ご指摘のハブ機能の役割としては、不足しているということは否めないと思っている。

【委員長】

- ・ 要するにこの限られたスペースの中で、例えば中型バスの一つを他の事業者の乗降場などと共有して使用できるような運営や管理の仕方ができるかが課題だと思う。
- ・ 例えば、この四つは路線バス専用であると決めてしまうと、限られたスペースの中で他の利用は難しいということになる。
- ・ だからと言って、実質的にそのような送迎用のバス等がなくなるかと言えば、そうではないので、その場合は、広場の空いているスペースに乗降の時だけ無理矢理止めてしまう結果になる。それは賑わいづくりの面から言うと、なんとかしてもらいたいという問題になりかねない。その辺りは、ソフトなマネジメントの中で、工夫が必要かと思う。
- ・ また、物理的なスペースは限られているので、乗降に最小限必要な形で駐停車は許しても、客待ちで長い時間止めるとか、例えば、ホテルの送迎車がロータリーで待つというように、事業者がサービスとして行うようなことはここでは難しい。最小限の部分が管理の中で認められても、それを徹底的に守ってもらわないと広場の中が混乱してしまう

ので、工夫する中でどのような形であればルールが守られるかということも検討しなければならない。

- ・ 少し新しいテーマなので、交通環境の改善と共にそれをうまく活かしていく管理の方法も継続して検討していければと思う。

【委員】

- ・ 賑わいを作るには、人と物の交流を活発化させることが前提である。
- ・ そういう考え方の中で、駅広を中心として、そこに人をいかに集中させ、そこからいかに拡散していくか、そして、駅広を中心に人々が滞留して経済活動をするることによって人と物の交流が活発化されるということだと思う。
- ・ 現状としては、NECや東京電力、都留高校・大月短大、同附属高校、そして大月市役所などへ向かって駅から拡散し、また駅へ集中してくるという流れがある。地域的に戦略を考える上では、そこへ人と物の流れを作ることも非常に重要で、これは人為的に創造することによって拡大すると思う。そうすることによって経済活動が活発になるということだと思う。
- ・ まだ若干時間的な余裕もあるようなので、そういう視点も踏まえてこの検討委員会で検討していただければと思う。

【委員長】

- ・ ありがとうございます。
- ・ 事務局から出てきている具体的な戦略事業の「まちのコンシェルジュ事業」から始まり、いくつか先進事例を含めて資料を作成していただいたが、やはり具体的に大月の駅前広場の有効活用に向けて、良い事業にできないかということで提案しているかと思う。
- ・ 具体的な概要や解決策も書かれているので、この辺りの整理の仕方や、委員会として今後どのような絞り込みができるかという結論を導くため、このような整理にしてはどうかという提案でも構わないので、意見を伺いたい。いかがか？
- ・ 私としては、資料の中で解決策として、「運営事務局の設置」と書かれており、確かにそれも大事だが、事務局を設置したからといって解決するとは限らないし、話のすり替えと取られかねないので、この辺りはもう少し何が必要なのかとか、この事業を進めるためにどういうことを検討すべきということを書かないといけないかと思う。
- ・ 先ほどご意見があったように、駅前広場の有効活用のための事業は、色々な人に来てもらわないと賑わいには繋がらないと思う。来てもらうためにはやはりその事業が魅力的なものでなければならぬし、やるからには事業の効果が出なければならない。また、3本柱の三つ目のように、それが持続的に定着していかなければならない。
- ・ そういう意味では、なかなか簡単に思いついてやれるものでもない。各地の成功事例はあると思うが、同じように失敗事例もあると思う。なぜ成功したのか、あるいはなぜ失敗したのかということのを慎重に検討していかなければならない。
- ・ 今日の段階では、これで行きましょうという結論には到底至らないと思うので、議論をする上で、どのような視点から考えていけば良いかや感想でも構わないので伺いたい。

【委員】

- ・ 駅前広場の有効活用ということで、コンサートや市場、総合案内など、こういう点については特にどうこうという問題はないと思うが、先ほどから出ているバスの問題の方が、

この委員会で検討すべき大きな問題ではないかと思う。

- ・ 現在でも大月駅前に富士急行のバスが 4 台か 5 台駐車してある状況があり、ここへ第三者である観光バスや他事業者の車両が入ってくる余地がないということは、何とせよもいずかの方法で解決策を検討しなければならないと思う。
- ・ 今現在タクシーが、富士急行線沿いに縦列で待機している状況があるが、私自身この状況が道路を通行するのに不便であるという認識を持っていない。
- ・ これを踏まえ、計画の広場中央のタクシープール 10 台を現位置に計画し、中央部分を有効に活用して、一般の大型を含めたバスが一時的に止められるスペースを確保してもらいたいと思う。

【委員長】

- ・ 広場中央のタクシープールの部分については、前年度まで議論してきた駅前広場の基本計画やそれまでの検討経緯の中で、このような図面が出来ているので、なかなか今意見が出ているバスのことでタクシープールを元の位置に戻しましょうという話にはならないと思う。

【委員】

- ・ 従来の検討ということは、南北で整備するということが前提であって、北側の広場もある程度の利用価値があつての構想だったと思う。
- ・ 北口が全面的に凍結ということになれば、当然その部分が南口に配慮されなければ、その時計画が決定していたからというだけでは治まりがつかないのではないか。

【委員長】

- ・ むしろ、北口の広場があつたから、こういう計画になったという訳では無いと思う。
- ・ これまでの経緯としては、北口がこうなるから、南口をこうしようということで決定された配置では無いということである。

【委員】

- ・ 検討する余地が無いということか？

【委員長】

- ・ 例えば、タクシープールについては、現状、富士急行の駅舎入り口から西へ縦列している。計画では、富士急行の駅舎改築が未定となっているが、観光案内所が整備され、道路が改良されるので、現状の位置にはタクシープールを残せない。
- ・ 一部凍結という中で計画変更があつたのは、もともと富士急行線北側の現駅西駐車場に計画していた一般車駐車場の一部をタクシープールとして利用するという計画の部分である。
- ・ それは、基本的に北口の話とは連動しておらず、南口側の問題としてあくまでも出てきたものである。それが今回駅西駐車場部分の一般車駐車場整備が凍結となったため、一般車駐車場やタクシープールをどこかへ確保しなければならないということから、ロータリーの中央部に整備することとなったということである。
- ・ 当然、事業が再開され北口広場が整備されるときには、北口としてタクシー乗り場やバス停が設けられる計画になっている。
- ・ そういう意味で、先ほど言ったとおり、バスについてはこのスペースの中で、バス停を路線バス専用ということに限らずに、1 箇所でも他の事業所や観光バス・送迎用バスの

一時的な駐停車場として共有できるような管理方法を探っていくことが現実的かと思う。

【委員】

- ・ 検討図の大月駅西前通線は、一方通行ではないのか？また、幅員はどのくらいになるのか？

【事務局】

- ・ 全幅 12m で、車道部分は、6m となる。

【委員】

- ・ 富士急行駅舎入り口の脇に観光案内所が設置され、資料の中で提案されている「まちのコンシェルジュ」が配置されれば、その役割の一つである一般車駐停車場への誘導と併せて、小型の観光バスや送迎バスが入ってきた場合に、大月駅西前通線にバックで誘導してもらい臨時的に停車させるような方法を考えれば、ロータリーの中が混乱せずに済むのではないかと思う。

【委員長】

- ・ 今のご意見は、「まちのコンシェルジュ事業」を取り上げた場合に、実際にツアー客などが案内を利用しに来られた場合に、その人たちが利用するバス等が乗降や停車するようなスペースを確保していかなければ、コンシェルジュ事業で提案されている内容ができないのではというご指摘か？

【委員】

- ・ そういう意味もあるが、先ほどから話が出ている観光バスの停車場として、全てのバス停が埋まっている状況の時に、コンシェルジュが設置されるのであれば、その人に大月駅西前通線に誘導してもらうことによって、臨時的な対応をとれば、ロータリー内で立ち往生するようなことがないのではないかと考えた。

【委員長】

- ・ ありがとうございます。
- ・ その辺りも含め、駅前広場の管理の仕方の中で、事業とうまく連動させていくということをもう少し検討しなければならないと思う。
- ・ 今日のところは、路線バス・観光バス等の広場の利用と管理運営について、もう少し検討が必要という検討委員会の意見が一つ出たということとする。
- ・ 「交通環境の改善による賑わいづくり」について、その他に意見はいかがか？

【委員】

- ・ 観光の観点から、大月駅前という良い立地ということや、大月にはなかなかこのような広い場所がないということで、かがり火まつりの阿波踊りなどの大きなイベントでこの広場を利用できればと思う。タクシーやバスを臨時的に移動しなければならないが、中央部のコインパーキングなどの必要な施設を除き、できるだけフラットな整備をしてもらえれば、多目的な広場として利用しやすいので、そのような考えも計画の中で取り入れてもらえれば良いと思う。

【委員長】

- ・ ありがとうございました。
- ・ 駅前広場を臨時的に多目的広場として使えるように、検討しておいた方が良いのではというご指摘だった。

- ・ それと関連して、4mの歩行者専用道路部分は、ただ単に歩行者専用として整備した場合、歩行者の安心・安全上は一番良いと思うが、賑わいづくりの面からはその部分をどのように活かせるかという問題がある。
- ・ 例えば、ただ単に整備しただけでは、「駅広コンサート事業」や「駅広朝市・夕市事業」あるいは「駅広移動店舗活用事業」とうまくタイアップできていないということになる。
- ・ 整備されたものをさらに賑わいづくりに活かしていくアイデアも必要かと思うので、「地域資源による賑わいづくり」や「持続的な賑わいづくり」と関連して、継続的に検討してはどうかと思う。
- ・ それでは、予定の時刻となったので、他にはよろしいか？
- ・ 今日の意見として、「交通環境の改善による賑わいづくり」に関しては、駅前広場の管理運営の面から、バスの発着についてもう少し良い方法を考えていくこと、賑わいを作るためには、やはり人や物が交流しやすい環境を作るという本来の目的があるので、そのような広場にしてもらいたいという意見が出た。
- ・ 賑わいづくりの事業メニューの提案については、いくつか解決策が記載されているが、もう少し具体的に見た中で、どの事業を実施した方が良いかという検討を行い、絞り込みを行わなければならないということで、この辺りは今日の段階では不十分であり、次回に先送りという格好になった。
- ・ 第2回に入りこんでしまうが、その辺りの宿題を消化した形で進めていきたいと思う。
- ・ それでは、協議事項 についてはこの辺りで終了とさせていただきます。

その他

【委員長】

- ・ その他ということで、他にはいかがか？

【委員】

- ・ 特になし。

【委員長】

- ・ それでは、この辺りで事務局にお返りする。ありがとうございました。

5. その他連絡事項

(事務連絡)

6. 閉会

【副委員長】

- ・ 大変貴重なご意見をいただきありがとうございました。
- ・ 次回は、11月下旬を予定している。それぞれ検討していただいてご意見いただければと思う。それでは、第1回まちづくり推進検討委員会を閉会します。ありがとうございました。